【プレスリリース】

2026年4月22日

報道関係者各位

「地域在住の高齢者の金融支援ニーズと『金福連携（金融×福祉連携）』に関する調査結果」

～約 3,000 人調査で明らかになった

金融包摂（誰もが金融サービスを使える環境）の課題と可能性～

■ 概要

慶應義塾大学経済学部附属経済研究所ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターは、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第 3 期の一環として、2025 年に地域に住む高齢者が金融取引、経済活動でどのような問題を抱えているのか調査しました。

本調査は、大阪府和泉市在住の要支援・要介護認定を受けた方、約 5,000 人を対象に実施し、約 3,000 人（回答率 59.6%）から回答を得ました。回答者の平均年齢 82.8 歳、約 3 割が独居という地域社会の支援が必要と考えられる主に高齢の方の実態を反映した大規模調査です。

介護保険サービスを受けている地域在住の高齢者が金融サービスにアプローチできず、様々なリスクにさらされていることについて明らかにした、自治体の協力を得て実施した調査となります。

■ 調査の背景

高齢化の進展に伴い、認知機能の低下や身体的制約により金融サービスの利用が困難となる高齢者が増加しています。また、特殊詐欺や消費者被害の増加により、従来の自己責任を前提とした金融の仕組みでは対応が困難となっています。

現在、成年後見制度についても、本人の意思尊重と利用しやすさの観点から抜本的な見直しが進められており、経済活動、資産管理面でも本人の意思を重視、尊重することが重要な政策課題となっています。本調査は、こうした制度改革の議論に実証的基盤を提供することを目的としています。

本調査では、①高齢者の金融サービス利用上の課題、②金融機関による見守りや支援の受容性、③金融と福祉の連携の可能性を明らかにすることを目的として実施しました。

※本学と大阪府和泉市は、金融包摂の確立に関する連携協定を2024年12月に締結しました（https://rcfg.keio.ac.jp/news/2915/）

※本調査の実施については、慶應義塾大学経済学部附属経済研究所研究倫理審査委員会の承認を受けています。

■ 主な調査結果

1. 金融取引における支援ニーズの顕在化

調査においては、預貯金の出し入れを「一人でできない」(29.2%)、説明が難しく理解できない(23.3%)、取引内容、暗証番号や印鑑の置き場所など、自分の記憶があいまいになっている(27.3%)など、金融取引において課題を抱える人が多数存在することが確認されました。この傾向は要介護度が進むほど割合が増えることが明らかとなりました。

表 1:貯金の出し入れ(貯金の出し入れは一人でできますか)

	全体	要支援1	要支援2	要介護1
はい	2,065 (70.8%)	1,130 (83.5%)	706 (72.4%)	229 (38.9%)
いいえ	853 (29.2%)	224 (16.5%)	269 (27.6%)	360 (61.1%)
有効回答数	2,918	1,354	975	589

表 2:金融機関での困りごと(金融機関の利用で困っていることを教えてください)

(選択肢より回答、複数回答可)

	全体	要支援1	要支援2	要介護1
説明が難しく理解できない	423 (23.3%)	163 (21.1%)	121 (20.5%)	139 (30.5%)
取引内容、暗証番号や印鑑の置き場所など、自分の記憶があいまいになっている	496 (27.3%)	162 (21.0%)	135 (22.9%)	199 (43.7%)
家族や第三者の意見を聞きたくなる	556 (30.6%)	245 (31.7%)	182 (30.9%)	129 (28.4%)
自分にとって損な取引をしてしまうかもしれないと不安になる	223 (12.3%)	102 (13.2%)	69 (11.7%)	52 (11.4%)
金融機関は利用していない	270 (14.9%)	109 (14.1%)	82 (13.9%)	79 (17.4%)
その他(自由記載)	425 (23.4%)	188 (24.4%)	147 (25.0%)	90 (19.8%)
有効回答数	1,816	772	589	455

※有効回答数は、無回答およびその他(自由記載)で「困っていない/問題なし」と記載した回答を除外して算出した。複数回答(複数の選択肢が選択可能な回答)のため、縦方向に数字を足しても有効回答数とは一致しない(100%とはならない)。

※その他（自由記載）で主なものに、家族等に任せている/代理（57 人）、アクセス/地理的な不便がある（37 人）、自分に身体的な制約がある（23 人）、手続き・システム・認知の困難がある（14 人）、とする記載があった。

2. 経済的被害リスクの存在

調査では、特殊詐欺被害経験は 2.7%となり、未遂を含めると約 1 割が経験していることが確認されました。このほか訪問販売・電話勧誘といった消費者問題も一定数存在することが確認されました。このことから、要支援・要介護の認定者において、経済的被害リスクが見過ごせない問題であることが示されました。

3. 金融機関と福祉機関の連携による見守りの高い受容性

金融機関のサービスを利用する際には、日付や暗証番号を思い出したり、必要な振込先に入金したり、資産を計画的に投資するなどの、記憶力や判断力が求められる場面があります。こうした場面の中で、金融機関の職員が高齢顧客の認知機能の低下に気がつくことがあります。

本調査では、金融機関の職員が高齢顧客の認知機能低下に気づいた場合、「本人、家族等、あるいは本人と家族等のどちらにも知らせてほしい」と 91%が回答しました。また金融機関から自治体・福祉機関への情報連携を望む人も 61%いました。このことから回答者自身も金融機関を起点とした支援ネットワークの構築を望んでいることが確認できました。

回答者の認知機能低下に対する主観的な評価と上記の連携に関する回答の関係を分析すると、主観的認知機能の状態によって、支援に対する意向に違いが見られました。主観的認知機能が中程度の状態では、「本人や家族等に知らせてほしい」といった回答が比較的多くみられ、その前後では割合が低くなる傾向がみられました。この点に関する老年学的、計量経済学的分析は今後公表する予定です。

4. 意思決定支援へのニーズ

資産管理においては、相続などの「意思を伝えたい」が 72.8%存在し、資産運用への意欲も存在することが確認され、支援が必要な高齢者は安全を確保するための「制限」ではなく、本人の意思の実現を目指した「意思決定支援」の文脈で制度の見直しをする必要があります。

■ 政策的示唆

自分の金融資産を「守り、使い、殖やす、残す」ために金融サービスを使うことは、高齢者が地域で生活を続けることができる基礎になります。本調査は、超高齢社会において、誰もが金融サービスを使うことができる金融包摂の実現のために、以下の重要な示唆を提供します。

(1)金融と福祉の連携の拡充

金融機関は単なるサービス提供者ではなく、認知機能の低下した高齢者の早期発見・支援の入口としての役割を担うことが期待されます。

(2)認知機能低下と金融リスクへの統合対応

特殊詐欺、消費者問題といった経済的な被害防止と生活支援を一体的に捉える新たな政策枠組みが求められます。

■ 今後の展望

本調査結果を踏まえ、今後は、①金融機関と自治体・福祉機関の連携モデルの構築、②AI・デジタルツールを活用した意思決定支援、③金融機関、地域包括支援センターと消費者保護行政の連携、④金融機関との連携による社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の充実、を推進する。これらの取り組みを通じて、慶應義塾大学は認知機能が低下しても自らの金融資産を有効に活用できる金融包摂の実現を目指して研究を進めていくこととします。

■ 調査概要

* 調査対象:大阪府和泉市在住の要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた方

* 対象者数:約 5,000 人

* 回答数:2,977 件(回答率 59.6%)

* 調査方法:郵送アンケート(無記名)

* 調査期間:2025 年 2 月～4 月

* 実施主体:慶應義塾大学経済学部附属経済研究所ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター

* 研究者

江口洋子(慶應義塾大学医学部医科学研究連携推進センター)

井上雄介(東京大学大学院経済学研究科(客員研究員))

岸本泰士郎(慶應義塾大学医学部医科学研究連携推進センター)

駒村康平(慶應義塾大学経済学部附属経済研究所ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ｼﾞｪﾛﾝﾄﾛｼﾞｰ研究センター)

山田篤裕(慶應義塾大学経済学部附属経済研究所ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ｼﾞｪﾛﾝﾄﾛｼﾞｰ研究センター)

渡邊元(慶應義塾大学経済学部附属経済研究所ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ｼﾞｪﾛﾝﾄﾛｼﾞｰ研究センター)

※ご取材の際には、事前に下記までご一報くださいますようお願い申し上げます。

■ 研究内容に関するお問い合わせ先

慶應義塾大学 経済学部附属経済研究所 ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター

（担当：渡邊・平澤）

Email： h.watanabe2@keio.jp

TEL：03－6665－8179